

平成30年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

平成31年3月20日(水) 13:30~15:00

市庁舎本館6階 619会議室

出席者(委員)

上野会長 伊藤副会長 関口委員 小林委員 大畑委員 石内委員 船水委員

柳川委員 小幡委員 内田委員 小川委員 井上委員 小田委員

(13名出席 欠席 松下委員)

(事務局)

津田福祉部長

(介護保険課) 荒課長代理 渡邊課長代理 細谷担当長

高橋主管 小澤主任 田中主任 吉川主任

(地域包括ケア推進課) 笹井担当長 檜山担当長

I 開会

II 運営協議会委嘱式

委嘱状の交付、津田福祉部長からあいさつ、委員自己紹介

III 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 平成30年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づき、平成30年度介護保険事業の施行状況について、事務局より説明。

委員 介護保険料の普通徴収と特別徴収の割合を教えてください。併せて、普通徴収の徴収率を教えてください。

事務局 普通徴収1割、特別徴収9割となっている。普通徴収の収納率は87.4%である。

委員 1 ページの被保険者数のところに第2号被保険者の人数もあると良い。
11 ページ以後の施設サービスについては、要介護度別の統計（利用状況）を載せた方が分かりやすい。
さらに、厚労省の年報統計では65歳以上の方一人当たりの保険給付額が出ている。平塚市もそのような統計があるとわかりやすい。もらった保険料がどれだけ保険給付として還元されているかがわかりやすくなる。（要望）

報告2 平成31年度介護保険事業特別会計予算等について

資料2、資料2-1、資料2-2に基づき、平成31年度介護保険事業特別会計予算等について、事務局より説明。

委員 資料2-1の歳入の項目の中に第1号被保険者滞繰普通徴収保険料という文言と第1号被保険者延滞金という文言がある。この違いは何か。

事務局 一定期間納付がなかった保険料について、その納付後、本市の延滞金条例に基づき期間を計算し、延滞金として納付を求めるものである。

委員 国庫負担金は原則25%であり、5パーセントは調整交付金となっているが、平塚市はこの調整交付金が何パーセントであるのか。また、歳出の中で、保険給付が170億円程見込まれているが、制度開始当初の平成12年当時と比べてどれくらい増えているか。

事務局 平成30年度の平塚市の調整交付金については2.68%である。また、平成12年度からの保険給付費の増額分については手元に資料がない。

報告3 平塚市介護保険条例の改正（案）について

資料3に基づき、平塚市介護保険条例の改正（案）について、事務局より説明。

（質問・意見）特になし。

報告4 平成30年度保険者機能強化推進交付金の評価結果について

資料4、4-1に基づき平成30年度保険者機能強化推進交付金の評価結果について、事務局より説明。

委員 この交付金は、評価項目に基づいて平塚市がチェックを行い、点数を付けるも

のか。

事務局 その通りである。

委員 満点に近い点数が付いていたり、平均に近い点数が付いていたり、良いところと悪いところがはっきりしているように見える。ここから、平塚市のどのような特色がわかるのか。

事務局 一例を紹介させていただくと、「地域包括支援センター」の項目は150点満点中130点となっている。この20点を取れなかった理由としては、評価項目の中に全国の保険者と比べて上位に入っていないと点数が取れない項目が含まれているためである。例えば「地域ケア会議において多職種と連携して個別事案を検討しているか」という項目があるが、これについては他の保険者の模範となるような取り組みをしていないと点数が取れない。また、「個別事例の検討件数の割合」といった項目もあるが、これについても全国の保険者の3割、5割に入らないと点数が取れない。こう言ったハードルの高い項目があったことが、満点を取れなかった理由としてあげられる。

委員 ここからわかる平塚市の足りない部分について、取り組みをしているということの良いか。

事務局 もともとの交付金の趣旨が高齢者の自立支援と介護予防である。平塚市は通いの場など、介護予防の取り組みを実施しているところである。

委員 資料4については、点数だけではなく、平塚市の強みや弱みなどを考察すると良い。

また、資料4-1の地域密着型サービスの特徴として、「事業所で複数の加算を取得していることが考えられる」とあるが、これは良いことなのか、悪いことなのか。

事務局 加算は事業所が手厚い介護を行った場合に取得できるものが多い。事業所にとっては報酬の点でメリットがあり、また、利用者にとっても手厚い介護を受けられる点でメリットがあると言える。その反面、利用者負担が多少増えるというデメリットもある。つまり、「給付費が予想していたよりも高いのは、事業所が加算をとっていたことが考えられる」という考察を示したものである。

委員 給付費は加算を取らない状態を踏まえて見込んでいるのか。

事務局 加算を含めた実績値を踏まえて給付費を推計している。

委員 加算を取るということは、事業所がその加算に見合う人員を配置するなど、

要件をクリアする必要があるはずだが、それに対するチェックは行われているということで良いか。

事務局 その通りである。

委員 資料4の評価は介護保険課の職員が行っているのか。それとも違う課の職員が行っているのか。

事務局 介護保険課、地域包括ケア推進課、高齢福祉課の職員がそれぞれの所管する事業について評価を行い、さらに国が再評価している。

委員 資料4-1の中に「給付費が高いサービス」、「低いサービス」とあるが何が高いのか、低いのかということを書いてもらえるとよりわかりやすい。また、地域密着型サービスで「介護度が高い人が多く利用している」という分析がされているが、資料1の統計資料からはそのようには見受けられない。これはなぜか。

事務局 現状は資料1のとおりだが、資料4-1については、計画値と比較しているため、「計画に比べて介護度が高い人が多く利用している」という分析をしている。

報告5 平成30年度介護人材確保に係る取組みの進捗について

資料5に基づき平成30年度介護人材確保に係る取組みの進捗について、事務局より説明。

委員 平成31年度も継続して続けていく事業なのか。

事務局 引き続き進めていきたいと考えている。

委員 介護人材育成定着支援事業の中の介護職員初任者研修受講促進事業の実績はどれぐらいか。また、介護職にとって必要な資格であるのに、実績が少ないのはなぜか。

事務局 実績は4人である。初任者研修は介護職のキャリアアップとしての資格であるため、定着支援といった意味でもこの事業を行っている。

委員 最大何名ぐらいまで受け入れられるのか。

事務局 20名分の予算を計上している。

委員 平塚市介護事業所ガイドブックは応募のあった事業所だけが掲載されているのか。

事務局 その通りである。

委員 今回はいつ頃事業所に募集を行うのか。

事務局 新年度は、まず施設サービス、地域密着型サービス、居宅サービスの3つの冊子を1冊にまとめ、その後、半年を目途に更新していく際に募集を行いたいと考えている。

報告6 居宅介護支援事業所の指定等について

資料6に基づき居宅介護支援事業所の新規指定、指定更新、休止、廃止等について、事務局より説明。

(質問・意見) 特になし。

報告7 地域密着型サービスの指定等について

資料7に基づき地域密着型事業所の新規指定、指定更新、廃止のほか、地域密着型サービスの募集結果について、事務局より説明。

委員 認知症対応型通所介護事業所の公募に手が挙がらないのはなぜか。

事務局 通常のデイサービスの中でも認知症の方に対応できているという現状がある。第8期計画の策定に向け、アンケート調査等によりニーズを捉え、適切に整備を進めて行きたいと考えている。

議案1 地域密着型サービス事業所の新規指定(公募分)について

※非公開案件

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

その他

次回の運営協議会の開催は、平成31年7月中旬を予定している。

IV 閉会